

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

告示

○指定公金事務取扱者の指定	第339号	(学事振興課)	1
○水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づく窒素含有量に係る総量規制基準の一部改正	第340号	(水大気環境課)	2
○水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づくりん含有量に係る総量規制基準の一部改正	第341号	(同)	2
○身体障害者福祉法による医師の指定	第342号	(障害福祉課)	2
○身体障害者福祉法による医師の指定の辞退	第343号	(同)	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	第344号	(同)	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地変更	第345号	(同)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退	第346号	(同)	5
○解除予定保安林	第347号	(森林保全課)	5
○道路の占用を制限する区域の指定	第348号	(道路維持課)	5

公告

○落札者等の公示	(水大気環境課)	8
○大規模小売店舗の新設の届出	(商業流通課)	8
○土地改良区の土地改良事業計画の変更認可	(農地計画課)	9
○公共測量の実施	(用地課)	9
○公共測量の終了	(同)	10
○土地区画整理組合の定款の変更認可 (三河安城駅南土地区画整理組合)	(都市整備課)	10
○土地区画整理組合の事業計画の変更認可 (三河安城駅南土地区画整理組合)	(同)	10
○開発行為の許可に基づく工事完了	(建築指導課)	10
○落札者等の公示	(経営課)	10

告示

愛知県告示第339号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を令和6年7月1日次のように指定した。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

指 定 し た 者	委託した公金事務に係る歳入等又は歳出	委 託 の 期 間
弁護士法人一番町総合法律事務所 東京都千代田区紀尾井町3番12号	私立高等学校入学納付金貸付金、私立専修学校高等課程入学納付金貸付金、私立高等学校奨学資金貸付金、県内私立高等学校特別奨学資金貸付金、県内私立高等学校奨学資金貸付金及び県内私立専修学校高等課程奨学資金貸付金の償還金に係る未収金のうちの一部の未収金	令和6年7月1日から 令和9年6月30日まで

愛知県告示第340号

平成29年愛知県告示第287号（水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づく窒素含有量に係る総量規制基準）の一部を次のように改正する。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

別表整理番号209の項備考欄(ア)ただし書中「及び同年9月1日」を「、同年9月1日」に改め、「令和6年3月31日まで」の次に「、同年9月1日から令和7年3月31日まで、同年9月1日から令和8年3月31日まで、同年9月1日から令和9年3月31日まで及び同年9月1日から令和10年3月31日まで」を加える。

愛知県告示第341号

平成29年愛知県告示第288号（水質汚濁防止法第4条の5第1項及び第2項の規定に基づくりん含有量に係る総量規制基準）の一部を次のように改正する。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

別表整理番号209の項備考欄(ア)ただし書中「及び同年9月1日」を「、同年9月1日」に改め、「令和6年3月31日まで」の次に「、同年9月1日から令和7年3月31日まで、同年9月1日から令和8年3月31日まで、同年9月1日から令和9年3月31日まで及び同年9月1日から令和10年3月31日まで」を加える。

愛知県告示第342号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を令和6年8月1日次のように指定した。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

医師の氏名	診 断 障 害 部 位	診 療 に 従 事 す る 医 療 機 関	
		名 称	所 在 地
井岡 大樹	視覚障害	公立陶生病院	瀬戸市
森岡 優	平衡機能、そしゃく機能障害	同	同
松岡 直也	じん臓機能障害	医療法人宏和会瀬戸みどりのまち病院	同
近藤 重明	肢体不自由	半田中央病院	半田市
高津 優斗	聴覚障害	半田市立半田病院	同
高井 峻	ぼうこう・直腸機能障害	春日井市民病院	春日井市
山下 史匡	肢体不自由	同	同
藪田 知之	同	同	同
犬飼 晃	肢体不自由、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害	医療法人社団喜峰会東海記念病院	同
今井 奏衣	肢体不自由	同	同
木下 雄貴	同	01クリニック	豊川市
豊田 剛成	同	豊川市民病院	同
岡本 直樹	じん臓機能障害	医療法人有心会おおの腎泌尿器科	同

大曾根祥子	呼吸器機能障害	医療法人沿志会へきなん中央クリニック	碧南市
石川 元基	聴覚障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害、平衡機能障害	愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院	安城市
木村 俊哉	視覚障害	蒲郡市民病院	蒲郡市
富山 奈美	ぼうこう・直腸機能障害	同	同
唐澤 宗稔	じん臓機能障害	小牧市民病院	小牧市
高橋 充	肢体不自由	稲沢市民病院	稲沢市
松本 太郎	同	小嶋病院	東海市
角田 直樹	同	同	同
岡田 陽	視覚障害	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	大府市
平山 哲之	肢体不自由	医療法人知邑会岩倉病院	岩倉市
本田 仁	免疫機能障害	藤田医科大学病院	豊明市
上原 由紀	同	同	同
加藤 廉	肢体不自由	日進南病院	日進市
三岡 裕貴	同	愛知医科大学病院	長久手市
大島 望	同	愛知県厚生農業協同組合連合会知多厚生病院	知多郡美浜町
鈴木 敦子	視覚障害	鈴木眼科医院	額田郡幸田町
神谷 龍輝	肢体不自由	つむぎホームケアクリニック	同

愛知県告示第343号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定に基づき、次のように身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師の指定を辞退する旨の申出があった。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

医師の氏名	診 断 障 害 部 位	診 療 に 従 事 す る 医 療 機 関	
		名 称	所 在 地
宇賀神 基	呼吸器機能障害	医療法人徳洲会名古屋徳洲会総合病院	春日井市
辻村 千紗	肢体不自由	医療法人社団卓和会しらゆりクリニック	豊川市
中村 伸也	肢体不自由、心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害	医療法人いつき会樹クリニック	犬山市
勝野 哲也	心臓機能障害	愛知県厚生農業協同組合連合会稲沢厚生病院	稲沢市
西原 恵司	肢体不自由	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	大府市
山岡 朗子	同	同	同
北川 章充	じん臓機能障害	知多小嶋記念病院	知多市
水野 聡己	肢体不自由、呼吸器機能障害、肝臓機能障害	医療法人財団愛泉会愛知国際病院	日進市
小島 敦	肢体不自由	医療法人いくた整形外科クリニック	愛西市

愛知県告示第344号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、次のように指定自立支援医療機関の指定をした。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

育成医療及び更生医療を担当する指定自立支援医療機関
病院又は診療所

名 称	所 在 地	医療の種類	指 定 年 月 日
阿久比クリニック	知多郡阿久比町大字卯坂字米山1-1	腎臓	令和 3.3.1

薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アイセイハート薬局半田青山店	半田市有楽町6丁目5-1	令和 6.8.1
高蔵寺ほりうちファーマシー	春日井市高蔵寺町4-6-8	6.5.1
クリエイト薬局春日井美濃店	同 美濃町3-7	6.7.1
ビー・アンド・ディー調剤薬局中央台店	同 中央台7丁目8番地15号	6.5.16
ビー・アンド・ディー調剤薬局東野本店	同 東野町7丁目3-11	同
ビー・アンド・ディー調剤薬局岩野店	同 岩野町2丁目6-4	同
ビー・アンド・ディー調剤薬局高蔵寺白山店	同 白山町四丁目10番地10	同
サカエ薬局	豊川市豊川栄町33番地	6.8.1
ひめ調剤薬局	安城市姫小川町遠見塚133-23	6.7.1
V・d r u g 江南薬局	江南市赤童町南山195	同
東野調剤薬局	同 東野町字神上17	同
やまと調剤薬局	小牧市曙町50番地 ハイツ久郷1階	6.5.15
こいけ調剤薬局	稲沢市小池4丁目121番1	6.8.1
エール調剤薬局稲沢店	同 石橋5-23	同
V・d r u g 知立駅前薬局	知立市中町中90-2	6.7.1
スギ薬局印場店	尾張旭市渋川町二丁目7番地5	6.8.1
キョーワ薬局北名古屋店	北名古屋市鹿田国門地62-2	同
ビー・アンド・ディー調剤薬局西春店	同 西之保青野東35番地	6.5.16
ビー・アンド・ディー調剤薬局鹿田清水店	同 鹿田清水38-1	同
ユタカ薬局あま甚目寺	あま市甚目寺寺山之浦146番1	6.8.1
藤江調剤薬局	知多郡東浦町大字藤江字前田46	6.7.1
設楽かえで薬局	北設楽郡設楽町田口字稗田3-1	同

訪問看護ステーション等

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
みんなのかりつけ訪問看護ステーション春日井	春日井市割塚町152 ラトゥール割塚503	令和 6.8.1
みずず訪問看護リハビリテーション春日井	同 西高山町一丁目7-3	6.7.1
訪問看護ステーションさながわ	豊川市萩山町1-32	6.8.1
F o o t a g e 訪問看護ステーション長久手	長久手市先達1003番地 ファミール香桶1号室	6.7.1
すたーまいん訪問看護ステーション蟹江	海部郡蟹江町桜1丁目109 サクラッセ302号室	6.8.1

愛知県告示第345号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次の指定自立支援医療機関から所在地を変更した旨の届出があった。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

育成医療及び更生医療を担当する指定自立支援医療機関
病院又は診療所

名 称	所 在 地		変 更 年 月 日
	変 更 前	変 更 後	
愛知淑徳大学クリニック	長久手市片平二丁目17-18	長久手市片平二丁目1401	令和 6.8.1

薬局

名 称	所 在 地		変 更 年 月 日
	変 更 前	変 更 後	
めい薬局水竹店	蒲郡市水竹町下島83-1	蒲郡市小竹町下島75・76	令和 6.6.1
スギ薬局清水が丘店	知多市清水が丘1-1703	知多市清水が丘二丁目909番地	6.7.18
鈴木快生堂薬局	額田郡幸田町大字芦谷字幸田117-1	額田郡幸田町大字芦谷字幸田229	6.6.2

訪問看護ステーション等

名 称	所 在 地		変 更 年 月 日
	変 更 前	変 更 後	
医療法人社団順心会訪問看護ステーションなごみ	瀬戸市南山町2-62	瀬戸市川北町2丁目11番地	令和 6.4.20
訪問看護リベル碧南	碧南市山神町2丁目45番地	碧南市新川町3丁目15番地	6.6.26

愛知県告示第346号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次の指定自立支援医療機関から指定の辞退があった。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

育成医療及び更生医療を担当する指定自立支援医療機関
薬局

名 称	所 在 地	指定辞退 年 月 日
ごとう薬局	犬山市大字五郎丸字鷲寺11-37	令和 6.3.31

愛知県告示第347号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 解除予定保安林の所在場所
豊田市川下町向田644の7、一本松655の4、655の5
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

愛知県告示第348号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を次のように指定する。

その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

1 占用を制限する区域

道路の 種 類	路 線 名	占 用 を 制 限 す る 区 域
一般国道	247号	東海市高横須賀町烏帽子68番1地先から同町新田31番1地先まで

	301号	豊田市大内町下河内向40番2地先から同鶴ヶ瀬町渡瀬2番1地先まで 豊田市九久平町河原畑56番1地先から同築場1番2地先まで
	419号	知立市新池二丁目105番地先から同牛田町新田南22番地1地先まで
県道	豊橋渥美線	豊橋市富本町字国隠17番2地先から同草間町字二本松24番1地先まで
	豊川新城線	新城市出沢字亦谷30番3地先から同字前畑54番3地先まで
	瀬戸環状線	瀬戸市中畑町120番地先から同鐘場町46番1地先まで
	知多東浦線	知多郡東浦町大字緒川字東新町48番1地先から同字平成91番1地先まで
	春日井一宮線	春日井市岩野町字菅廻間4267番3地先から同瑞穂通六丁目1番2地先まで
	岡崎環状線	岡崎市暮戸町葭野36番7地先から同南川畔46番4地先まで
	田原高松線	田原市田原町南番場38番4地先から同加治町東天神8番2地先まで
	瀬戸設楽線	瀬戸市中畑町120番地先から同鐘場町46番1地先まで 豊田市足助町八万43番1地先から同桑田和町豊ヶ入19番地先まで
	諸輪名古屋線	愛知郡東郷町大字春木字猫池32番地先から同字柵池34番1地先まで
	岡崎足助線	豊田市九久平町築場1番2地先から同鶴ヶ瀬町渡瀬2番1地先まで
	名古屋蟹江弥富線	愛西市本部田町鴨田56番1地先から弥富市荷之上町八平裏310番1地先まで
	岡崎碧南線	岡崎市柱四丁目3番1地先から同柱一丁目1番1地先まで 西尾市八ツ面町新御堂13番1地先から同江原町古川新田62番1地先まで
	安城碧南線	安城市小堤町139番地先から同桜町289番地1地先まで
	岡崎半田線	高浜市本郷町二丁目3番10地先から同青木町四丁目1番2地先まで
	岡崎刈谷線	刈谷市新栄町二丁目14番地先から同寿町一丁目302番地先まで
	半田南知多線	知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷1番1地先から同美浜町大字河和字道土282番42地先まで
	豊田知立線	みよし市根浦町二丁目3番1地先から同福谷町才戸36番4地先まで
	名古屋半田線	東海市加木屋町腹田52番2地先から知多郡東浦町大字緒川字唐治屋敷30番地先まで 知多郡阿久比町大字福住字脇94番5地先から同字西前田112番1地先まで
	名古屋岡崎線	豊田市中田町川向57番1地先から同生駒町寿295番1地先まで
	名古屋中環状線	春日井市西本町一丁目1544番6地先から同西本町二丁目100番1地先まで
	一宮犬山線	犬山市大字犬山字専正寺町7番1地先から同中山町一丁目36番地先まで
	名古屋祖父江線	稲沢市一色森山町1番地先から同祖父江町本甲神明北11番地先まで
	境政成新田蟹江線	弥富市操出三丁目24番地先から同狐地二丁目151地先まで 海部郡飛島村竹之郷二丁目42番地先から同大字松之郷一丁目60番地先まで
	新政成弥富線	海部郡飛島村大宝六丁目85番地先から同大宝五丁目182番地先まで
	木曾岬弥富停車場線	弥富市前ヶ須町南本田466番2地先から同457番1地先まで
	津島立田海津線	愛西市葛木町長池66番2地先から津島市江西町二丁目25番地先まで
	給父清須線	あま市森五丁目2番14地先から同方領東六反地33番1地先まで
	須成七宝稲沢線	あま市古道齊宮寺23番地先から同森五丁目2番14地先まで あま市七宝町東流1番地先から同沖之島中屋敷30番地先まで
	西萩原北方線	一宮市小信中島字郷東16番1地先から同西五城中切浦13番1地先まで

一宮各務原線	一宮市文京一丁目4番17地先から同中島通三丁目1番地先まで
江南木曾川線	江南市赤童子町栄110番1地先から同木賀町新開26番地先まで
若宮江南線	江南市木賀町新開26番地先から同大門23番地先まで
御嵩犬山線	犬山市天神町一丁目13番1地先から同5番地先まで
草井羽黒線	丹羽郡扶桑町大字高木字福1454番地先から同大口町上小口一丁目624番地先まで
高蔵寺小牧線	春日井市西山町字西山1563番14地先から同1563番39地先まで
愛・地球博記念公園瀬戸線	長久手市茨ヶ廻間1533番695地先から瀬戸市南山口町539番4地先まで
和合豊田線	みよし市三好町上ヶ池1番10地先から同2番3地先まで
	愛知郡東郷町大字和合字ジノンゴ8番2地先から同字前田7番1地先まで
みよし沓掛線	みよし市三好町上ヶ池2番3地先から同東山台21番1地先まで
岡崎豊明線	豊田市畝部西町柳原28番2地先から同和会町長田3番1地先まで
豊明停車場線	豊明市阿野町上畑田5番地先から同6番1地先まで
碧南半田常滑線	半田市平和町五丁目5番4地先から同宝来町四丁目57番1地先まで
常滑港線	常滑市栄町四丁目1番地先から同新開町五丁目10番地先まで
豊丘豊浜線	知多郡南知多町大字豊浜字中町8番1地先から同字鳥居57番1地先まで
今川刈谷停車場線	刈谷市築地町西縄7番1地先から同今川町山ノ端123番1地先まで
安城八ツ田知立線	知立市新池一丁目34番地先
安城知立線	知立市弘栄三丁目50番地先から同弘法町丁風62番17地先まで
平坂福清水線	碧南市源氏神明町2番地先から同松本町2番地先まで
碧南高浜環状線	碧南市中後町三丁目1番地先から同幸町七丁目61番1地先まで
	高浜市神明町二丁目2番1地先から同神明町七丁目13番20地先まで
西尾幡豆線	西尾市細池町神明93番1地先から同90番地先まで
	西尾市矢曾根町赤地6番1地先から同53番1地先まで
西尾環状線	西尾市八ツ面町市場80番1地先から同梅之宮26番1地先まで
西中山越戸停車場線	豊田市御船町山屋敷44番5地先から同182番1地先まで
小渡明川足助線	豊田市足助町飯盛7番2地先から同八万43番1地先まで
小松原小池線	豊橋市浜道町字浜道102番3地先から同曙町字測点144番3地先まで
六連三河田原停車場線	田原市東赤石五丁目70番地先から同赤石四丁目1番地先まで
	田原市東神戸町東新田95番地先から同神戸町郷仲133番13地先まで
坂宇場津具設楽線	北設楽郡設楽町田口字ヒロカイツ6番1地先から同字川原田9番4地先まで
作手清岳新城線	新城市片山字西野畑541番8地先から同540番1地先まで
名古屋外環状線	春日井市南下原町四丁目100番44地先から同岩野町二丁目100番14地先まで
岩倉西停車場線	岩倉市西市町松下33番1地先から同栄町一丁目90番地先まで
半田環状線	知多郡武豊町字中根三丁目95番1地先から半田市東郷町三丁目36番5地先まで
熊味岡崎線	西尾市熊味町中泡原48番地先から同八ツ面町市場80番1地先まで
岡崎幸田線	岡崎市明大寺本町一丁目4番地先から同明大寺町銭堤71番地先まで
	額田郡幸田町大字菱池字大山5番1地先から同字錦田35番地先まで

内津勝川線	春日井市出川町一丁目23番地先から同北城町三丁目100番12地先まで
豊田東郷線	愛知郡東郷町大字諸輪字東諸輪134番1地先から同字仲田215番1地先まで

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和6年8月30日

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県環境局環境政策部水大気環境課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

[掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日

①大気汚染常時監視システムに係る機器 一式 ②令和6年7月29日 ③兵庫県神戸市灘区岩屋北町4丁目5番22号 株式会社コベルコE & M ④113,935,800円 ⑤一般競争入札 ⑥令和6年6月7日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

D C M株式会社
東京都品川区南大井六丁目22番7号
代表取締役 石黒 靖規

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

D C M豊橋曙店
豊橋市曙町字松並101-153の一部

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年3月26日

4 大規模小売店舗の概要

届 出 事 項		概 要	
小売業を行う者	氏名又は名称	D C M株式会社	
	代表者の氏名	代表取締役 石黒 靖規	
	住所	東京都品川区南大井六丁目22番7号	
	その他小売業を行う者	未定	
店舗面積の合計		8,679㎡	
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	422台

	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	117台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	434.5㎡
	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	35.0㎡
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前7時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後9時
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前6時30分から午後9時30分まで
	駐車場の自動車の出入口	数	4箇所
		位置	縦覧による
	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯		午前6時から午後10時まで

5 届出の日

令和6年7月25日

6 届出等の縦覧場所

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和6年8月27日（火）から令和6年12月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで

8 意見書の提出期限及び提出先

令和6年12月27日（金）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理）計画の変更を令和6年8月7日認可した。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

扶桑土地改良区
 稲沢市土地改良区
 木津用水土地改良区

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、名古屋市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

作業地域	作業期間	作業種類
名古屋市東区葵一丁目、葵二丁目、葵三丁目、大松町、上堅杉町、車道町、黒門町、白壁一丁目、白壁二丁目、新出来一丁目、新出来二丁目、代官町、筒井町、筒井一丁目、筒井二丁目、筒井三丁目、出来町一丁目、出来町二丁目、徳川一丁目、豊前町、東片端町、東外堀町及び百人町並びに北区清水一丁目	令和6年8月13日から 令和6年12月27日まで	公共測量（基準点測量）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、豊明寺池土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

作業地域	作業期間	作業種類
豊明市沓掛町、西川町及び新田町	令和5年12月21日から 令和6年7月30日まで	公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 組合の名称
三河安城駅南土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
安城市箕輪町本屋敷53-1
- 3 設立認可の年月日
令和5年3月31日
- 4 変更認可の年月日
令和6年8月27日
- 5 変更の内容
事務所の所在地
変更前 安城市箕輪町本屋敷53-1
変更後 安城市三河安城南町二丁目12-5

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 組合の名称
三河安城駅南土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
安城市箕輪町本屋敷53-1
- 3 設立認可の年月日
令和5年3月31日
- 4 変更認可の年月日
令和6年8月27日

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和6年8月27日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
5尾建 96-197	令和 6.3.4	株式会社AVANTIA 代表取締役 沢田 康成	名古屋市中区錦二丁目20-15	長久手市市が洞二丁目805
6尾建 96-19	6.5.8	株式会社エイルサポート 代表取締役 仲筋 圭 吉田 完治	名古屋市西区山木二丁目18 海部郡蟹江町舟入一丁目523	海部郡蟹江町宝二丁目556ほか2筆
6西建 44-8	6.6.14	松井 隼生	岡崎市松橋町1-10-220	みよし市明知町下細口65-1
6尾建 96-49	6.7.8	山内あゆみ 山内 治人	弥富市平島町五反割100-1	愛西市東條町高田1-2

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和6年8月27日

愛知県病院事業管理者
病院事業庁長 高橋 隆

〔契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地〕
あいち小児保健医療総合センター 大府市森岡町七丁目426番地

[掲載順序]

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日
- ①あいち小児保健医療総合センターで使用する電気 6,160,000kWh（予定） ②令和6年8月5日 ③東京都港区芝公園二丁目6番3号 株式会社エネット ④基本料金のうち常用電力基本料金にあつては1キロワット1月当たり1,415円、自家発補給基本料金にあつては1キロワット1月当たり1,880円、予備電源基本料金にあつては1キロワット1月当たり128.7円 電力量料金1キロワット時当たり16.47円 ⑤一般競争入札 ⑥令和6年6月21日

